

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號五第 卷九第

行發日一月一十年八正大

## 論 說

特別課徴の課額の決定……………法學博士 神戸 正雄

社會の羈絆力(一)……………法學博士 財部 靜治

コールの大勞働組合論……………法學博士 河田 嗣郎

鷹山公とフリードリヒ大王の農政(二)……………法學博士 高岡 熊雄  
農學博士

明治の米價調節(三)……………法學士 本庄榮治郎

## 時事問題

勞働時間問題……………法學博士 戸田 海市

租稅收入の豫算見積を論ず……………法學博士 小川郷太郎

## 雜 錄

同盟怠業の道徳的批判に就て……………法學博士 河 上 肇

サボタージユ是非……………法學博士 河田 嗣郎

サボタージユに對する私見……………法學博士 神戸 正雄

近世の日本(新著紹介)……………法學士 本庄榮治郎

## 新著紹介

### ● 近世の日本

文學博士 内田銀藏著  
富山房發行 定價二・八〇

本書は著者が大正七年一月以降六月に至るまで毎月二回大阪市なる懷徳堂定期公開講演に於て試まれたる講演の速記に補訂を加へて出版せられしものにして、先づ第一講には江戸開府と題して所謂近世の意義、江戸の地理社會人事等を説き以下、幕府權力の確立、鎖國、文教の興隆、新井白石、徳川吉宗、新氣運の勃興、松平定信、天保の改革、開國及び幕府の衰亡に至り前後十一講に亘り、著者が往年企圖せられたる「日本近世史」の摘要とも看做すべきものにして、附録として論文六篇を添へらる、即ち一、江戸時代の經濟状態に就きて、二、本居宣長、三、本多利明、四、コロニーの譯語としての開國、五、吉田松陰、六、島津齊彬公の西洋文物採取是れ也。

序に曰く「講演は一般人士の爲にせるものにして平易を旨とし務めて難解ならざらんことを期したり、其の中、往々にして所説最近に於ける諸家の研究に及びまた予の臆考を述べたる所あり。然れども議論考證長きに渉ることは之を避けたり、或は

偉人の言行を録し、或は趣味ある閒話を挿ぐ、感興を催すと共に、兼ねて多少修養に資する所あらんことを冀へるは、講演の性質に顧みて意を致せる所なり」と。げに記述は頗る平明にして洗練を經、立論は常に穩當を極め、博士獨特の見解に富む。

第一講に於て江戸、京、大阪の三部につき、九桂草堂隨筆、滬華の風等の隨筆見聞錄等を引用して、その世態の差異を説き、江戸兒氣質、江戸詭昧を論ぜらるゝ邊り、興味津津、一般人士に對するこの講演における博士の用意を窺ふに足るものなくんばあらざる也。

徳川氏の政治社會組織に就ては、博士は封土的關係と主從關係とを以て封建制の二要素とし、その他の條件は從屬的のものにして要素となすに足らずと論じ、たとへば統一は十分であり結合は中々鞏固であつても前申した如き封土的關係主從關係の要素が備はつて居れば矢張封建的といはねばならぬ」と斷じ、徳川時代の場合に於ては「諸侯を封し其の諸侯と云ふものは一旦之に封せられた上は、其の土地を自己の領地として治め、其の人民から君として仰がれる。假令國替があり所替があり或は所領の没收又は削封があつてもそれは封建的長上者の特別の處分であつて而してそれのない限りは大名は其の土地を領有し、之に君臨したのである。(中略)さてかやうな封建的の關係が徳川時代に於ては國の全部ではないが大部分に就いて存在して居つた、而して其の關係が一體の社會事物の上に特別なる色彩を添へ當時の社會の氣分を極める大要因になつて居つた、幕府直轄地の狀況、大都市に於ける商家の主人と使用人との關係なども

矢張此の封建的關係の影響を受けて居つた。して見れば此の時代の政治社會組織を封建的と云ふことは誠に妥當である」と説き、歐洲中世のフューゲリズムと同じからざるか故に徳川時代は封建制にあらざるとする論者に酬ひ、更に一轉して將軍の天皇及び諸大名に對する關係に就ては、徳川氏は將軍たるの以前に於て既に大なる大名なりしが、その大なる大名が發展して天皇の御代官として日本全體の政治を執り、又封建的長上者として諸大名より服従を受くるに至りしものなりとし、幕府の政治は武家政治なるも、單純なる武斷政治にあらずして文治主義を加味し、所謂自付政治なるも國利民福を増進するに努めたることを明かにせられたり。

次に鎮國に就ては、鎮國は家康の薨後その萌芽を發し、寛永十三年十六年に至りて成れるものにして、寛永の鎮國令として一箇の法令存するものに非ることを説き、又所謂鎮國は「實は當時の所謂南蠻人即ち葡荷人に對し、其の日本來航を拒絶したるものに外ならず、對内國人側には絶對的なるも、對外國人側の鎮國は然らずとし、當時我國は長崎の門戸を通して蘭人の風説書によりて世界最近の形勢に通じ、又支那書によりても或る程度まで西洋の文物に接することを得たる旨を明かにし、鎮國の利害得失については辻博士の説に反して、新村博士と同じく寧ろ利益の方多かりしことを説かれたり。

又、白石、吉宗、樂翁、越州等の政治上の改革に就ても博士は頗る公平なる批評を加へられたり。先づ白石に就ては彼は文治主義の人にして禮式、故實、制度等に重きを置きしかば、當

時の國家社會組織の不完全なるを慨し、之を改革せんとしたるものなるが、その是非に就ては「我々は白石の學問、又白石の才幹に敬服するものでありますが、彼の採りました所の政治上の主義と云ふものは餘りに理想的である。餘りに典故儀禮を重んじたものである。而して恐らく當時の政治の實際に十分適切なるものでなかつたらうと思ふ。其の點に於きましては、却て其の次に政治の局に當つた八代將軍吉宗の採られましき政策、何處までも幕府の本領特色を發揮して、而も時勢に應じ、變通の道を講じ、節儉を貴び、尙武の氣風を養ふと共に、又實業の奨励を致し、産業の發達を圖ると云ふ造り方が却て實際には適切で宜しきを得て居つたらうと思ふのであります」と説き、吉宗時代を以て徳川時代に於て最も光輝ある時代なりとし、白石の如き制度典章を以て泰平を修飾せんとする主義とは相容れず、在來の仕組を本とし泰平に伴ふ弊風を矯むることを急務とし、その造方は地味質實なるものにして實利實益を興すを主義としたりと評せり、而して寛政の改革は吉宗を手本とし、前代浮華の風を矯め儉約を旨とし、風紀を振肅するを主眼としたり、たゞ異なる所は、吉宗は將軍として改革を企て、定信は輔佐として行ひし點にあり、而して定信の時は第二回目の改革にして吉宗の場合に比しその輪廓小に、やゝ窮屈に過ぎたりとせらる。更に天保の改革については「享保寛政之御政事向に相復し條條との御儀」といふことが改革の大體の方針なるもその實際の造り方は必ずしも同様にあらず、天保の改革は、殊に急激にして又極端なる事を試みたりと説き、其の性質、其の方針に於きましては、

保守的反動的のものであつたのでございます。而して時勢はご申しますと享保寛政の昔とは餘程變つて居ります。最初造りました時と二度造りました時と、三度目となりますと自然効果が薄くなつて來る上に、時勢も此の改革を行ふに一層都合が悪くなつて來て居る。さう云ふやうな事柄が、此の造り方の宜しきを得なかつたと云ふ事と相伴ひまして遂に失敗に終る事になつたかと思はれます」と説かる。その批判の嚴正なる以て知る可き也。

田沼時代を以て混濁夢死の時代とすは既に誓し。新機選はこの間に於て刻々に進みつゝありし也。博士は第七講に於て這間の消息を明かにせらる。即ち此時代は「八代將軍の時分に種を播いた事が段々と成長をして來た時代」なりとし、國產奨励實學奨励の效果の現はれ來りし時にして、田沼老中の政策についても貨幣改鑄、運上、專賣等注意すべきものあり、且外國より金銀の輸入を企てしか如きは、前代に於て我國金銀の外國流出を如何にして防遏せんかとのみ腐心したるに比して、一步進みたる政策なるが、更に重要なるは、新時代の出現を促したる精神的誘因の發展なり。辻博士もその著「田沼時代」に於て「新氣運の潮流」を説き、民意伸張、因襲主義の破壞、思想の自由學問藝術の發達を挙げられたるも、此等の中には田沼時代の特徵と見る可らざるものあり、又新時代の發展に如何程の重要な關係ありや不明なるものあり、又百姓町人の騒動も民權發達と説くは妥當に非ず。博士の所謂精神的誘因の發展なるものは、一、國學及び勤王論の興起、二、蘭學の盛大となりしことの二者に

して、この兩者こそ王政復古開國進取の方針を馴致し、新時代の到來に至大の關係ある注目すべき現象なりとせらる。その識見の卓抜なる以て看る可き也。

博上は更に幕府の衰亡について、先づ頗る注意すべき政治上の改革、詳言すれば幕末に於て、「思ひ切つた改革を斷行致しまして頽勢を挽回しやう、否實はとも挽回は覺えないとして其の場合に當つて出来るだけの事を造つて見やうとした事が少くとも二度ありました。此のことは顯著な事實ではあるが從來それほど注意せられず、其の歴史上の意義は未だ一般に十分に認められて居らぬやうである」と説き、その一は文久二年七月、徳川慶喜後見職となり松平春嶽が政治總裁職となり、公武一和天下一致を理想として、參覲交代制度の改革、簡約令、軍制改革、教育制度の改革を行ひしものにして、その二は慶應二年十二月慶喜が將軍職に就きし後行ひし洋式官制の採用、門閥打破人材擡擢、海陸軍の振興、財政改革計畫走れ也。かく銳意改革に力めたるものなるか故に幕末に於て一概に何等の畫策も經綸もなく、何等見るべき施設なかりしとみなすは酷評なりとし、ついで幕府瓦解の原因より王政復古論と討幕論との關係に及び、政權奉還の氣運を作りし「王政復古論者の功勞を十分に認識すると共に、又自ら進んで大政奉還の舉に出でたる最後の將軍の雄斷及び卓見と、それを勵めて愈々實行に至らしめたる土佐の山内氏及び其の藩士の功勞をも認めなければならぬ」とせらる。正鶴の論、何人も首肯せしめずんば已まざるの概あるを見らる。

附録六篇は何れも日本近世史に關するものにして、以て本文

の缺を補へり。其一なる「江戸時代の經濟狀態に就きて」は大正三年八月歴史地理學會主催の江戸時代史夏期講演會に於ける講演筆記にかゝり、江戸時代史論にも之れを收む。博士はこの講演に於て、個人經濟活動の有様、生産の要素、生産の主義目的、排渡の方法及び經濟地域の範圍等種々なる標準よりせる經濟發達階段説の見解に照し合せて、江戸時代が如何なる状態にありしかを明かにせられ、江戸時代の主要産物、土地制度、貨幣制度、輸出入關係等につきては博士獨特の研究により、精細なる説明を加へられたり。蓋、經濟史上に造詣最も深き博士の獨擅場たるを覺ゆ。

「本居宣長」は廣島高等師範學校第二回史神會の際の講演草案にして、鈴屋大人在、史學上の業績特に日本古代史の學術的研究の基礎を置かれたること、即ちその研究法の在來の支那風の方法と異り一種特別なる日本的の歴史批評學派を立てられしことを明にし、大人の生涯は人をして感奮興起せしむるに足る點多きことを説かる。

「本多利明」は嘗て大正五年一月海國公論に於て「本多利明の船舶論」として掲載せられたるものにかゝり、江戸時代に於ける和算家にして天文地理航海の術に通じ、兼れて國家經濟の事に留意し時流に超越せる見識を有せし本多利明が、かくれくも無三御失念「船く」として造船航海を以て最大の急務とせし所以及び其他の意見を、利明の著「長器論」によりて論述せられたるものにして、また「長器論」と「船舶考」とが同一書なることを認められたり。猶、余が嘗て本誌に掲げたる本多利明に關する

研究は、終始、博士の嚮導なる垂教によるものなること、深かく感謝する次第なり。

「コロニーの譯語としての開國」に於ては、開國なる語には建國、國を開きて他國と交通すること、及び未開國土の開拓又は植民の三種の用例あることを説き、寛政享和の頭、幕府蝦夷地の拓植を企圖せしこと、并に本多利明のカムサスカ經營論等に言及せらる。

「吉田松陰」は明治四十一年十月京都に於て、松陰先生五十年祭典舉行せられたる折の講演筆記に補訂を加へられたるものに係る。松陰没後僅かに五十年にして我國が今日の偉大なる發展を成したる所以は、二千有餘年の歴史の過程、開國の時機のよかりしこと、過去五十年間に与ける國民意氣の旺盛にありとし先覺の士ありて國民の注意を喚起し指導したることの多大の關係あるべきことを指摘し、松陰先生の資性言行等につき繰り合せらるる所ありたり。

「島津齊彬公の西洋文物採取」はもと「島津齊彬公の西洋文物採取及蘭人歓迎に關するボムベ氏の紀事」と照國公文書との比較し、題し「藝文」第三年六號に掲げられたるものにかゝる。

猶紹介すべき點甚だ多きも姑く之を舍く。まさに「日本近世史」首巻出て、續刊を待望すること久しかりし吾人は、茲に「近世の日本」を得て纔にその欲望を満足せしむるを得たりと雖、而も本書はその梗概たるのみ。然るに博士は俄に疾を得て幽明境を異にせらる。多年指導の恩顧を賜ひし吾人は正に言ふ可きの辭あるを知らざる也。博士常に謹嚴にして慎重一字一句を苟

くもせられず。穩健公正なる史論を立て先人未發の卓見頗る多し。このことはまた本書を一度ひ手にしたるものゝ容易に首肯し得る所なる可し。又専ら自由研究の風を重んぜられ、常に參考書を舉示して學生研學の途を示さる。ノート一卷一の參考書なく學生をして自説を編むせしむるが如きものとせば日と同じくして論ず可らざる也。本書に於ても亦博士は毎講普通人の容易に手にし得べき參考書を示されたるが如き、その意の存する所を知るに足らるべく、又全部四號活字を以て印刷に付し、讀み易く細字のために視力を過勞するの弊を避けしめられたることば博士が居常、健康に注意し給ひし一斑をも示すものといふべし。最近活字の細小となり六號活字を用ひたる部分の如きは博士の一讀を得べき光榮に浴することの甚だ難かりしとの説も、亦博士の面目を躍如たらしむるものなくんばあらざる也。

噫、典型的人格者、學界の第一人者たりし博士は既に寶を易へ給ひて在りませす。學界の恨事何ぞ加へん。その徳風に浴し、その馨咳に接することを得たる吾人、何ぞ景仰の念を禁するを得ん。茲に先生の名著「近世の日本」を紹介するに當り、誰で哀悼の誠を致し、追慕の情を申べんとす。在天の靈尚くは享けよ。

(本庄榮治郎謹誌)

稟告

近時紙價印刷費等益騰貴のため乍遺憾  
本號より一部賣價金四拾錢に改め候間  
右御諒承被下度候